

令和元年度 小谷村教育委員会 8月定例会 会議録

◎開催日時 令和元年 8月 8日 (木)

開会：13時 30分 閉会：14時 20分

◎開催場所 小谷村役場 204会議室

◎出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理者 太田 明
教育委員 村越 くに子
教育委員 太田 加代
教育委員 太田 久吉

◎欠席者 なし

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 教育課長 鷺澤 美幸

1 開 会 (13:30)

○教育長 令和元年度小谷村教育委員会 8月定例会の開会を告げる。

2 自己紹介

太田久吉委員、村越くに子委員、教育長、太田明委員、太田加代委員、教育課長の順番で自己紹介

3 日程の報告

日程第1 7月定例会会議録の承認

○教育長 前回の会議から期間が短く、会議録の調整が間に合っていません。次回会議で、今日の会議録と合わせて承認していただきますのでよろしくお願いします。

○出席委員 了解する。

日程第2 教育長事務報告

○教育長 まず、今日の日程を説明します。定例教育委員会終了後、3時から総合教育会議を開きます。会議時間は2時間程度としますので、ご協力をお願いします。
(資料説明)

8月2日と昨日7日に高校再編の打ち合わせがありました。現在第二次高校再編計画が進んでいまして、県教委から県内の12の通学区それぞれにどのような再編が望ましいか、どのような要望や意見があるか等の地域の声をまとめる協議会を、今年9月を目途に立ち上げてほしいという要望があり、打ち合わせを行ってきました。今回の再編では、普通科ばかりでなく商業や工業高校も対象になるという動き

があり、池田工業高校の同窓会長でもある県議会議員の宮澤さんが反対の立場で活動しています。現在、立ち上げようとしている協議会は結論ありきではなく、どのような高校再編が望ましいかという地域の意見を聞くための窓口を設けるという意味での協議会です。大北管内の教育長が集まって、9月の発足に向けて打ち合わせてきました。来年の冬、1月に長野県スキー大会週間のアルペン種目を小谷村で開催することが決定しており、今日の午前中に実行委員会を設立しました。事務報告について、何かご質問等はありませんか。

○全委員 なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

・議案第26号 教育長職務代理者の指名について

○教育長 議案第26号の前に、別添の資料をご覧ください。昨日まで、平林哲夫さんを職務代理者としてお願いをしていましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条に「教育長に事故があるとき又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」という規定があります。裏のページには、「その職務代理となる者は、教育委員会事務局の職員の中からではなく、非常勤の委員の中から指名すること。」とされています。そして、「その任に堪えうる者を教育長が指名する。」としています。これに則って、本日議案を提出するものがあります。なお、「指名を受けた委員さんが、その職務を行うことが困難である場合には、その職務を教育委員会事務局の職員に委任することができる。」というただし書きがあります。また、「職務代理者の任期は、教育長が別の委員を指名するまでの間」とされています。今日は、太田久吉委員が初めての会議ですので、教育委員会の会議についてお話をさせていただきます。定例教育委員会は、教育長が招集します。委員の定数の3分の1以上の委員から会議に付すべき事件を示して召集を請求されたときは会議を招集しなければならない。そして、委員の過半数が出席しなければ教育委員会は成り立たないと規定されています。教育委員さんは4名ですので、最低2名いれば教育委員会は成立しますが、委員の皆様にはなるべく都合をつけて出席していただきたいと思います。

提出した議案を朗読して説明とさせていただきます。（議案第26号 朗読）
人事案件でありますので、質問、意見を求めずに挙手でお諮りしたいと思います。太田明委員の職務代理者指名について、賛成していただける方の挙手を求めます。（全員挙手）議案第26号につきましては、全員賛成により可決しました。ありがとうございました。議案提出にあたって、太田明委員はご家庭の都合もあり、職務代理をお願いするのはどうかという思いもありましたが、教職経験者の太田久吉委員には、教育委員として数か月間活動していただいた後に、職務代理者をお願いしたいという考えで、それまでの間、太田明委員をお願いをしました。太田明職務代理者には、何かとご無理をお願いすることになります。よろしく願いいたします。太田職務代理者から一言ご挨拶をいただきます。

○太田明委員 教育委員として、教育長職務代理者として、できる限りの活動をしてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

日程第4 報告及び協議事項

○教育長 児童生徒の様子ですが、夏休みに入っていますが、児童生徒ともに事故なく無事に過ごせています。お盆明けになれば、図書館にも子ども達が増えてくると思います。児童生徒の様子については以上ですが、よろしいでしょうか。

次に、本日の総合教育会議の進め方についてです。総合教育会議の資料をお配りしました。出席者は名簿に記載の12人です。教育委員会からの協議事項として、6つ挙げさせていただきました。（総合教育会議 次第 によって説明）

協議事項の説明が終わりましたら、意見交換に入ります。村長から話題にしたい事項の他、教育委員さんから話題にしたい事項がありましたら、ご発言いただいて意見交換ができればと思っています。今朝、打ち合わせをしたところ、村長からは、「信州やまほいく」について小谷村の取り組みを聞きたいという話がありましたので、保育園長に伝えました。何かご意見、ご要望があればお聞かせください。

委員さんの中から、中村村長が選挙公約として言っていた「山村留学」について、その意味合いと、どのようなことを考えているのかをお聞きいただけるとよいと思います。過去に中土小学校で行っていた山村留学を知っている村越委員さんに発言していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○太田久吉委員 現在は山村留学はやっていないのでしょうか。

○教育長 小谷小学校の統合を機にやめています。

○太田明委員 村長は山村留学をやりたいという考えがあるということですか。

○教育長 先日、村長と話したところ、昔ながらの山村留学ではないと言っていました。ではどういうものがわからないので聞いていただきたいと思っています。

他に何か委員の皆さんから聞いておきたいことなどがありましたら、お出しください。

○太田明委員 お願いごとになりますが、先日の委員会でも話しましたが、子ども達の通学路の横断歩道や路側線について、舗装工事業者に聞いたところ、白線はいつになるかわからないという回答でした。

○教育長 昨日、大町警察署の交通課に寄って状況を聞いてきました。小谷中学校の入り口付近は舗装工事に含まれているそうです。また、小谷小学校付近の横断歩道は今年補正予算が付いたので、9月中には施工すると言っていました。なお、入り口付近の緑の路側帯は公安ではなく、道路管理者である建設事務所の担当だそうです。

○太田明委員 小学校より上部の三差路のところを早く施工していただけるとありがたいと思いますし、子ども達の安全に関することについては、行政側でも考えて、早めの対応を関係官庁に要望してほしいと思います。

○教育長 三差路付近の話はしてきませんでした。警察署では係長さんが対応してくれたのですが、小谷村・白馬村は除雪の関係で、白線や横断歩道が消えてしまうた

めに、他の市町村だと2年に1回引き直せばよいところ、毎年施工しなければならず、予算的にも工夫していただいているようです。予算的な面では、9月10月中に要望しないと次年度予算には間に合わないので、要望個所の拾い出しを村内校長会でお願ひしようと思っています。そんなことも含めて村長に要望してはいかがでしょうか。

○太田久吉委員 質問ですが、村営バスが走っているところを見かけるのですが、いつもからっぽで走っていて、もったいないと感じています。あまりお客さんがいない時間帯は小さいバスにすれば、経済的なのではないかと思うのですが。

○教育長 村営バスについては、公共交通会議というものを設けていて、バス停の設置なども含め、会議での合意によって運営しています。同様のお話をよくお聞きするのですが、バスを運行する会社の見解では、大きいバスとマイクロバスを比べると燃費などで違いはありますが、運転手も同じ1名なので、それほど大きな差はないということです。また、小さいバスは新規に購入しなければなりません、購入費用も多額となるので、すでに所有している大きいバスで運行するほうが経済的だということでした。

○太田加代委員 白馬村でもスクールバスという話が出ているので、白馬村の状況によっては小谷村の運行形態も変化するかもしれません。現在、白馬村ではスクールバスがない代わりに4km以上通学している人には補助金があります。なるべく歩いて通学するように指導しているのですが、習い事などの関係で、送り迎えをする家庭も多く、学校付近の道路が混雑するので、村民から苦情があります。

○教育長 話は変わりますが、昨日の会議の中で大町市から話が出たのですが、安曇養護学校の分教室の設置を大町市もしくは北部地区で検討したいという話が県教委からあったそうです。池田町まで1時間半近くの登下校が少しでも近くなれば、通学する子ども達の負担も軽くなると思います。総合教育会議については以上とします。積極的な発言をお願いします。続いて小谷村成人式についてです。8月15日10時から役場多目的ホールで行いますので、ご出席をお願いします。次に教育委員研修の実施ということで、今年度、研修旅費の予算を計上しています。千葉県白子町又は静岡県菊川市とは、それぞれ小学校6年生の修学旅行、小学校5年生の臨海学習で交流をしていますので、子ども達の交流の様子を見ていただいたり、交流先の市町がどのような所なのかを視察していただきたく計画しています。今年の修学旅行は10月16日～17日の日程で白子町に行きますので、一緒に行ければと思っていますが、ご都合はいかがでしょうか。それでは日程については、早急に決定してお知らせすることにします。当面の予定は資料のとおりです。

日程第5 自由討議

○教育長 その他、委員の皆さんから話題にしたいことは何かありますか。

【以下非公開】

【以下 公開】

○教育長 他にありますか。

○村越委員 今後、小谷村のふるさと納税のポイントバウチャー券などが廃止になり、寄付金額が激減すると思いますが、今までふるさと応援寄付金を財源として行ってきた様々な施策が、今後も引き続き行えるのかが心配です。

○教育長 30年度末の決算で、小谷村の貯金にあたる基金積み立て額は、約67億円あり、そのうち、ふるさと納税による基金積立が約32億円です。ふるさと納税による大きな収入が今後は見込めなくなることから、今まで以上にしっかりとした財政計画を立てて必要などころには予算をつけ、堅実な財政運営をしていかなければならないと思います。全国からいただいたふるさと応援寄付金ですので、大切に使用していきたいと思います。

ふるさと応援寄付を財源にしている給食費の補助や中学生の台湾交流、高校生への子育て応援助成金などは、後は少子化により児童生徒数が減ることは確実で、必要予算も毎年徐々に減っていきますので、工夫次第で続けていくことは可能だと考えています。前回の教育委員会でもお話ししましたが、多子世帯に対する支援策を充実させたいと考えていて、第3子以降の小・中学生のお子さんの給食費を無償化することを今日の総合教育会議に提案したいと思います。教育課長が調べたところでは、該当者は中学校で1名、小学校で16名ということです。給食費で換算すると年間95万円程度と考えます。財政的な協議が整えば、来年4月から施行したいと思います。他にありますか。

○全委員 特になし。

日程第6 次回委員会の開催予定

○教育長 次回9月定例会は、9月27日（金）16時30分からとしたいが、いかがでしょうか。

○出席委員 一同了解する。

3 閉 会

○教育長 以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで令和元年度小谷村教育委員会8月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

(14 : 20)